

※ 処 理 事 項	起 案	・	・	滞 納 デ ー タ	統 計 簿	電 算 入 力	公 印 使 用	不動産取得税課			納税課			副 所 長
	決 裁	・	・					主 任	副 主 幹	課 長	課 員	副 主 幹	課 長	
	施 行	・	・											
	本申請を承認し、承認書を送付してよいか。											承認書	第	

不動産取得税徴収猶予申請書

令和 年 月 日 神奈川県 県税事務所長殿	納 税 義 務 者	郵 便 番 号	
		住(居)所又は所在地	
		氏名又は法人名及び 代表者氏名	
		個人番号又は法人番号	
		電 話 番 号	
	書 類 送 付 先	郵 便 番 号	
		住(居)所又は所在地	
電 話 番 号			

次のとおり不動産取得税の徴収猶予を申請します。
1 住宅の用に供する土地の取得に対する徴収猶予申請事項

土 地 の 明 細	所 在		地 番	地 目	地 積(ア)	取 得 年 月 日	課税標準となるべき価格(イ)	税 額
					m ²	・ ・	円	円
						・ ・		
	住宅の新築時までの所有状況(予定)		継続して所有 住宅新築者へ譲渡(譲渡(予定)年月日 ・ ・)					
住 宅 の 明 細	種 類	構 造	床面積(ウ)	用 途	新築予定年月日 (新 築 住 宅)	取得予定年月日 (耐震基準適合 既存住宅)	徴 税 収 額 の 予 計 を 算 申 請 す る	(150万円 又は 〔平方メートル 当たりの土地 の価格 (イ)/(ア)〕 のいずれか多い額) × /100 = 円
	戸建 区分所有 共同住宅等 併用住宅		m ²	自己居住用 貸家用 その他	・ ・	・ ・		
	戸建 区分所有 共同住宅等 併用住宅			自己居住用 貸家用 その他	・ ・	・ ・		
	新築予定者の住所・氏名等							
徴収猶予を申請する税額		円		徴収猶予を申請する期間		・ ・ から ・ ・ まで		

2 耐震基準不適合既存住宅等の取得に対する徴収猶予申請事項

取 得 明 細 動 産	区分	所 在	地 番	家屋番号	地目又は 種類	地積(ア)又は 床 面 積(イ)	不動産の取得又は 譲渡担保財産の設 定の年月日	税 額	徴 収 猶 予 を 申 請 す る 税 額	徴 収 猶 予 を 申 請 す る 期 間
	土地					m ²	・ ・	円	円	・ ・ から
	家屋						・ ・	円	円	・ ・ まで
☐ 耐震基準不適合既存住宅及び当該住宅の敷地の の用に供する土地の取得に対する減額申告					耐震改修の完了の予定年月日	居住の用に供する予定年月日	新 築 年 月 日	土地の課税標準となるべき価格(ウ)		
					・ ・	・ ・	・ ・	円		
徴 収 猶 予 を 申 請 す る 税 額 の 計 算										
家 屋	新築された時において施行されていた地方税法第73条の14第1項の規定により控除するものとされていた額					土 地	(150万円 又は 〔平方メートル当たりの土地の価格(ウ)/(ア)〕× 〔床面積(イ)×2 (住宅1戸につき200平方メートル限度)〕 のいずれか多い額) × / 100 = 円			
	新築時期		控除するものとされていた額 (エ)							
	昭和29年7月1日から昭和38年12月31日まで			100万円						
	昭和39年1月1日から昭和47年12月31日まで			150万円						
	昭和48年1月1日から昭和50年12月31日まで			230万円						
	昭和51年1月1日から昭和56年6月30日まで			350万円						
	昭和56年7月1日から昭和56年12月31日まで			420万円						
(エ) 万円 × /100 = 円										
☐ 被収用不動産等の代替不動産の取得に対する減額申告						被収用不動産等の収用、譲渡又は 移転補償金を受ける予定年月日		・ ・		
被 等 不 収 と 動 産 の 動 産 明 細	区 分	所 在	地 番	家 屋 番 号	地目又は 種類	地積又は 床 面 積	固定資産課税台帳登録価格(オ)	(オ) × /100		
	土地・家屋					m ²	円	円		
	土地・家屋									
☐ 譲渡担保権者による譲渡担保財産の取得に対する免除申告						譲渡担保財産の設定者への移転 又は取得不動産の譲渡予定年月日		・ ・		
☐ 再開発会社による建築施設の部分等の取得に対する免除申告						建築工事等の完了の広告の予定年月日		・ ・		
						取得不動産の譲渡予定年月日		・ ・		
☐ 農地中間管理機構による農地の取得に対する免除申告						農地売買等事業等の実施により当該土地の 売渡し等を行う予定年月日		・ ・		
☐ 土地改良区による換地の取得に対する免除申告						取得不動産の譲渡予定年月日		・ ・		

※ 処 理 事 項	年 度	月 別	納税通知書番号	徴収猶予する税額	徴収猶予の期間	備 考
				円	・ ・ から	
					・ ・ まで	

備考 1 ※印の欄には、記入しないでください。

2 取得した土地を住宅の新築時まで継続して所有する予定の場合には、新築予定者の住所・氏名等の欄は記入する必要はありません。

3 徴収猶予を申請する税額の計算の欄中「平方メートル当たりの土地の価格」とあるのは、住宅の用に供する土地（宅地評価土地に限る。）

の取得が令和9年3月31日までに行われたときは、「平方メートル当たりの土地の価格の2分の1に相当する額」と読み替えてください。

4 固定資産課税台帳登録価格の欄には、被収用不動産等（宅地評価土地を含むものに限る。）の収用又は譲渡が令和9年3月31日までに行われた

ときは、宅地評価土地部分の登録価格の2分の1に相当する額と宅地評価土地部分以外の部分の登録価格に相当する額との合計額を記入してくだ

さい。

5 徴収猶予の申請事項についてそれぞれの事実を証明する書類を添えてください。